

平成 25（2013）年 6 月 17 日 改訂

国家資格「技術士（森林部門・林産）」の試験について

（長野林総セ） 柴田 直明

1 はじめに

「技術士（Professional Engineer）」は、技術士法に基づき、国によって科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者に与えられる資格であり、社会的責任も義務付けられています。科学技術の応用面に携わる技術者にとっては、最も権威のある国家資格とされています¹⁾（引用資料は全て P.5 に記載）。

「技術士」は、ただ単に優れた技術者に与えられる資格ではなく、社会的責任も十分に体得した技術者に与えられる資格であるところに意味があります。

技術士の対象となる分野は、産業経済、社会生活の科学技術に関するほぼ全ての分野をカバーしています。技術士のすべての「技術部門」と「選択科目」数の一覧を、表 1 に示します（総合技術監理部門を除く）。

技術士を管轄する文部科学省では、技術士制度の更なる定着・普及を図るため、同制度の見直しを進めています。その第 1 段が技術士試験の方法・内容の改定で、これらは平成 25 年度から実施されます¹⁰⁾。第 2 段は選択科目の見直しで、平成 26 年度末を目途に検討が進められています¹⁹⁾。

技術士試験は、第一次試験と第二次試験の 2 段階になっています（図 1，表 2）。最近 5 年間の受験申込者数の平均は、第一次試験が約 26,300 人⁸⁾、第二次試験が約 34,500 人⁹⁾です。

このように多くの方が受験する資格ですが、第二次試験における選択科目「林産」（特用林産を含む）は受験者が少ないため、平成 26 年度を最後に廃止される危険性が大となっています¹⁹⁾。

従って、選択科目「林産」で技術士試験を受験しようと思われるのであれば、今年の 6 月に第一次試験の受験申込をされるように、お勧めします^{3,4)}。これが「ラストチャンス」になるかも知れません（本件の詳細は、文末の「補足資料」に記載）。

なお、かなり困難な数字ではあるかと思いますが、来年度（平成 26 年度）、30 名以上の方が選択科目「林産」で第二次試験を受験してくだされれば、選択科目「林産」も存続の可能性が出てきます。

技術士試験は難しいと思っておられる方が多いようですが、試験方法や合格点を頭に入れて冷静に分析してみれば、十分に合格可能な試験であることがご理解いただけると思われます。木材学会員であれば、若干の補足勉強で合格できるでしょう。例えば、平成 24 年度の第一次試験における対受験者合格率は、大学・公務員関係者が 80%前後、一般企業関係者が 70%近くでした⁸⁾。

ご自身のため、さらには林産関係者全員のため、ぜひ今年度から積極的に受験していただき、将来ともに選択科目「林産」で技術士となれる道を残していただきたいと思います。

表 1 技術士の技術部門と選択科目数⁵⁾

技術部門	選択科目数
1 機械部門	10
2 船舶・海洋部門	3
3 航空・宇宙部門	3
4 電気電子部門	5
5 化学部門	5
6 繊維部門	4
7 金属部門	5
8 資源工学部門	3
9 建設部門	11
10 上下水道部門	3
11 衛生工学部門	5
12 農業部門	7
13 森林部門	4
	（林業，森林土木， 林産，森林環境）
14 水産部門	4
15 経営工学部門	5
16 情報工学部門	4
17 応用理学部門	3
18 生物工学部門	3
19 環境部門	4
20 原子力・放射線部門	5

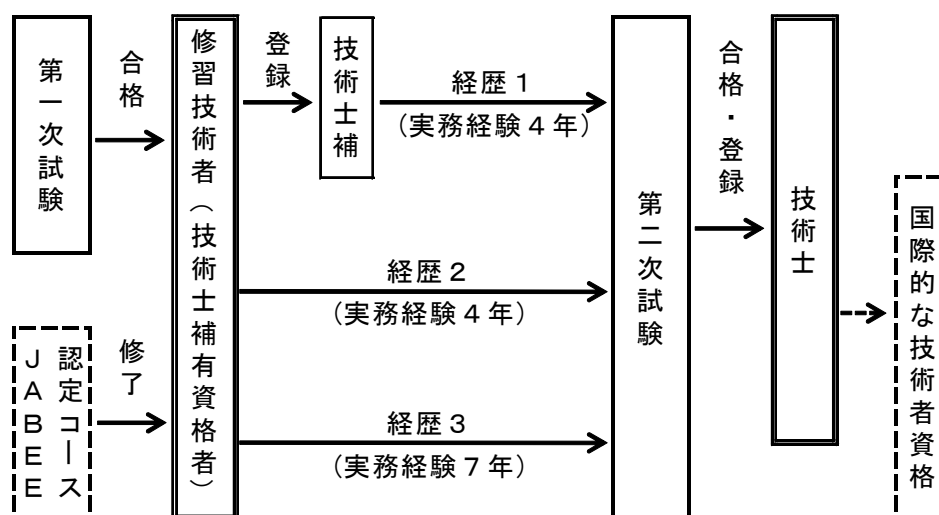


図 1 技術士試験の流れ¹³⁾ (経歴 3 の実務経験には、第一次試験合格前も含められる^{5, 13)})

表 2 平成 25 年度の技術士試験の日程^{3, 5)}

第一次試験		第二次試験	
6/3～7/1	受験申込書 配布	4/1～5/8	受験申込書 配布
6/10～7/1	受験申込書 受付	4/10～5/8	受験申込書 受付
10/14	筆記試験 (択一式)	8/4	筆記試験 (択一式, 記述式)
12/18	合格発表 (予定)	10/31	筆記試験合格発表
		11～1月	口頭試験 (指定する 1 日)
		3/3	口頭試験合格発表 (予定)

表 3 技術士取得に要する経費

第一次試験受験手数料	11,000 円 ³⁾
第二次試験受験手数料	14,000 円 ⁵⁾
技術士登録免許税	30,000 円 ¹²⁾
技術士登録手数料	6,500 円 ¹²⁾

表 4 正会員の入会金・年会費 (入会は任意)

日本技術士会	入会金	10,000 円 ²⁾
	年会費	20,000 円 ²⁾
森林部門技術士会	入会金	2,000 円 ¹⁸⁾
	年会費	6,000 円 ¹⁸⁾

なお、技術士取得に要する経費は、表 3 の通りです^{3, 5, 12)}。この他に、試験地 (北海道、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、沖縄県)^{3, 5)}までの交通費が別途必要となります (試験会場の通知は、後日になります)。

私は平成 21 年度に第一次試験、22 年度に第二次試験を受験しました。通常、7 年以上の実務経験があれば第一次・第二次試験を続けて受けられますが、日程の関係で、どうしても 2 年かかります。

技術士になった後、公益社団法人 日本技術士会や森林部門技術士会 (任意団体) に入会するか否かは各人の自由です (表 4)。林産関係の場合、現状では入会しなくても技術士として活動できます。

2 第一次試験

第一次試験の概要を表5に示します。問題への解答は、全て五者択一式です。

一般の受験者の場合、第一次試験で平成25年度改定の影響を受けるのは、主に「基礎科目」です。

表5 第一次試験の概要^{3,11)}

試験科目	問題の種類	試験方法 (すべて択一式)	試験時間	配点	合否決定基準
基礎科目	科学技術全般にわたる基礎知識を問う問題	5分野から各6問 計30問出題 5分野から各3問 計15問解答	1時間	15点	50%以上の得点
適性科目	技術士法第四章の規定の遵守に関する適性を問う問題	15問出題 全問解答	1時間	15点	50%以上の得点
専門科目	当該技術部門に係る基礎知識及び専門知識を問う問題	森林部門共通で 35問出題 25問解答	2時間	50点	50%以上の得点

「基礎科目」の平成25年度改定前後の比較を、表6に載せておきます^{10,11)}。

まず、「問題の種類」の中で、「品質管理」が5群から1群に変わります。

出題数は、各分野（各群）とも5題から6題に増えます。解答数は変わりませんので、解答する問題の選択幅は広がります（＝得点しやすくなります）。

その代わり、合否決定基準は「基礎科目単独で50%（8問）以上の得点」となりました。

表6 「基礎科目」の平成25年度改定前後の比較^{10,11)}

改定前（～平成24年度）		改定後（平成25年度～）	
問題の種類	試験方法 (択一式)	問題の種類	試験方法 (択一式)
科学技術全般にわたる基礎知識を問う問題		科学技術全般にわたる基礎知識を問う問題	
1. 設計・計画に関するもの〔設計理論、システム設計等〕	出題は左記5分野各5問 計25問出題	1. 設計・計画に関するもの〔設計理論、システム設計、品質管理等〕	出題は左記5分野各6問 計30問出題
2. 情報・論理に関するもの〔アルゴリズム、情報ネットワーク等〕	解答は左記5分野各3問 計15問解答	2. 情報・論理に関するもの〔アルゴリズム、情報ネットワーク等〕	解答は左記5分野各3問 計15問解答
3. 解析に関するもの〔力学、電磁気学等〕		3. 解析に関するもの〔力学、電磁気学等〕	
4. 材料・化学・バイオに関するもの〔材料特性、バイオテクノロジー等〕	合格は「基礎科目」単独で40%以上、かつ「専門科目」との合計で50%以上の得点	4. 材料・化学・バイオに関するもの〔材料特性、バイオテクノロジー等〕	合格は「基礎科目」単独で50%以上の得点
5. 技術関連〔環境、エネルギー、品質管理、技術史等〕		5. 環境・エネルギー・技術に関するもの〔環境、エネルギー、技術史等〕	

3 第二次試験

第二次試験も、平成 25 年度から変わります。

第二次試験の概要を、表 7、8 に示します。筆記試験では「択一式の問題」が復活し、口頭試験前の「技術的体験論文の提出」が廃止になります¹⁰⁾。

この第二次試験（筆記試験）の主要部分が、選択科目「林産」での受験となります。

表 7 第二次試験（筆記試験）の概要^{5, 10, 11)}

試験科目	問題の種類	試験方法	試験時間	配点	合否決定基準
必須科目	「森林部門」全般に渡る専門知識	択一式 20問出題 15問解答	1.5 時間	30点	60%以上の得点
選択科目	「選択科目(林産)」に関する専門知識及び応用能力	記述式 600字詰用紙 4枚以内	2 時間	40点	計80点満点中 60%以上の得点
	「選択科目(林産)」に関する課題解決能力	記述式 600字詰用紙 3枚以内	2 時間	40点	

表 8 第二次試験（口頭試験）の概要^{5, 10, 11)}

試問事項		試問時間	配点	合否決定基準
技術的体験を中心とする経歴の内容及び応用能力			60点	60%以上の得点
技術士としての適格性及び一般的知識	技術者倫理	20(～30)分	20点	60%以上の得点
	技術士制度の認識その他		20点	60%以上の得点

4 おわりに

現状では、森林土木等と異なり、林産関係者が仕事をしていく上で、技術士（森林部門・林産）の資格は必ずしも必須ではありません。

しかし、「林産」（特用林産を含む）の分野は国民の生命・財産に直接関わる業種の一つです。そう考えれば、「林産」関係者には、技術士に求められている高い技術者倫理（社会的責任）が必須であると思われる。

「林産」関係者にこそ、「技術士」の資格が相応しいのではないのでしょうか。技術士の技術者倫理は、わが国の林産関係者に脈々と受け継がれて来た「職人魂」等とも通ずる面があるように思われます。

技術開発やその評価・普及に携わっている者にとっては、己のスタンスを自他ともに示す資格でもあります。企業にとっても、自社内に技術士がいることは、かなりのメリットにできるはずです。

なお、林産分野でも今後は他分野との連携が進むと思われます。例えば、土木系の大手ゼネコンの方々は、ほとんどが「技術士」を持っています。そのような技術者と一緒に仕事をする場合にも、共通の国家資格である「技術士」を持っていると、仕事がしやすくなります。

また、近年では林産関係者も海外で仕事をすることが増えていますが、海外の技術者資格との相互承認制度も整備されつつあります^{15, 16)}。海外の技術者と一緒に仕事をする場合にも、「技術士」の資格は重い価値があります。

これを機会に、林産関係者の皆様には、国家資格「技術士」とどのように関わっていくかを、再度議論していただきたいと思います。

そして、もし、林産関係者にも技術士が必要であるという結論になった場合には、どのような取組が可能なのかもご検討いただきたいと思います。

例えば、技術士試験の受験者が多い土木系を例にとると、土木学会中部支部では「技術士資格取得のために」と題する講習会を毎年、少なくとも2回は開催しています（私は「土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会」の関連で土木学会にも入っているので、土木学会中部支部からメールマガジンで案内が届きます）。

どこが、どのような形で対応するのかという、具体的な議論も必要であろうと思われます。

引用資料

1)-17) 日本技術士会ホームページの

当該記載項目（右の表）参照

（<http://www.engineer.or.jp/>）

（一部に、本報内では引用していない項目を含む）

日本技術士会ホームページの記載事項（抜粋）

[下記は平成25年6月3日現在のもの。随時更新あり]

日本技術士会のご案内	
1)	技術士とは 入会案内
2)	会員の種類と会費 試験・登録情報 第一次試験
3)	平成25年度技術士第一次試験 実施案内, 他
4)	平成25年度技術士第一次試験 受験申込書様式等のダウンロード, 他 第二次試験
5)	平成25年度技術士第二次試験 実施案内, 他
6)	過去問題(第一次試験) 過去問題(第二次試験)
7)	択一式問題の正答 統計情報
8)	技術士第一次試験 統計情報
9)	技術士第二次試験 統計情報 技術士試験における変更点
10)	平成25年度技術士試験の試験方法の改正について プレス発表
11)	平成25年度 技術士試験合否決定基準 技術士・技術士補 登録について
12)	「技術士」の新規登録手続き 修習技術者 修習技術者とは
13)	修習の概要 - 技術士資格取得までの仕組み
14)	技術士CPD
15)	APECエンジニア
16)	EMF国際エンジニア お知らせ 書籍等の案内
17)	技術士関係法令集

18) 森林部門技術士会ホームページの入会案内参照（<http://www.forest-pro.jp/>）

19) 文部科学省：資料1 技術士試験の見直しについて

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu7/siryo/attach/1323688.htm

《補足資料》

◎ 選択科目の見直しと「林産」消滅の危機

文部科学省では、現在、各種の特別委員会等を設け、技術士制度のさらなる定着・普及を図るための検討を進めています。

その第1段が、第一次・第二次試験の方法・内容の変更です。これらは本年度（平成25年度）から実施に移されます¹⁰⁾（以下、引用資料は全てP.5に記載）。

第2段は、選択科目の見直しです¹⁹⁾。

技術士の技術部門の一つである「森林部門」は、選択科目「林業」「森林土木」「林産」「森林環境」から構成されています。技術士全体では、20技術部門（総合技術監理部門を除く）、96選択科目となります（本稿P.1の表1）。

従って、単純に考えれば、1選択科目当たりの受験申込者数は1%程度いてもよいことになります。

そこで、文部科学省では当該委員会の答申を受け、今後2年程度（平成25、26年度）の受験者の動向を見て、受験申込者数が20技術部門全体の0.05%を下回る選択科目については廃止を含めて、0.1%を下回る選択科目については統廃合等を検討することになりました。

なお、ここで問題としているのは選択科目ごとの受験申込者数ですので、第二次試験が対象です。

では、具体的な数字を示します。

平成24年度の第二次試験受験申込者数は全体で32,843人、総合技術監理部門を除いた20部門の受験申込者数で27,982人でした⁹⁾。平成17年度以降、ほぼ同程度の数で推移しています。従って、20技術部門全体の受験申込者数の0.1%といえば、30人前後になります。

これに対し、選択科目「林産」の受験申込者数は、平成22年度が10名、23年度が5名、24年度が4名でした⁹⁾。

以上のことから、特別な取組をしない限り、平成27年度以降、選択科目「林産」が消滅することはほぼ確実な状況です。